

平成29年度 第5回川崎市教育改革推進会議（摘録）

日 時：平成29年11月9日（木）18:00～

場 所：第4庁舎4階 第5会議室

出席者：小松委員、大下委員、高橋委員、本多委員、宮越委員、吉澤委員、庄司委員、
井上委員、増田委員、上杉委員

（事務局）渡邊教育長、西教育次長、小椋総務部長、橋谷教育改革推進担当部長、
野本教育環境整備推進室長、小田桐職員部長、市川学校教育部長、
石井健康給食推進室長、金子生涯学習部長、小松総合教育センター所長、
古内企画課長ほか

欠席者：高木委員、田中委員

傍聴者：なし

司 会：古内企画課長

[配布資料]

資料1 第2次川崎市教育振興基本計画 かわさき教育プラン第2期実施計画素案（案）

資料2 第2次かわさき教育プラン第2期実施計画策定スケジュール

参考資料1 川崎市教育改革推進会議運営要綱

参考資料2 川崎市教育改革推進会議委員名簿

[次第]

1 開会

2 教育委員会あいさつ（教育長）

3 議題

第2次かわさき教育プラン第2期実施計画素案（案）について・・・資料1

議題 第2次かわさき教育プラン第2期実施計画素案（案）について

第1章・第2章について

本多委員：前回、基本政策Ⅰの「キャリア在り方生き方教育」は、基本政策ⅡやⅢの取組も含めて推進するものと説明を受けました。17ページの全体像中の基本政策Ⅰの説明の中に、道徳や特別活動なども含まれていることがわかるような表現が良いと思います。

大下委員：「人間としての在り方生き方の軸を作る」という表現から、実施計画すべてにかかってくるということでしょう。それだけ幅広い土俵を作って、そこで個々の政策をやっていくという理解でいます。

高橋委員：8ページの（4）「一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援」の下から4行目の文章が分かりにくいので、表現を工夫していただきたいです。

大下委員：「共生・協働」は非常に大事なキーワードだと思います。共に生き、分野が異なる人たちもそれぞれの多様性を認めて強みを生かしながら、尊重しながら教育をやっていくという意味です。具体的なⅠからⅧまでの基本政策を実施する中で、その共通の意味は共生と協働だということを感じられるような文言等をご配慮いただくと、非常に説得力が増し、新しい時代のキーワードとして生きてくるのではないかと思います。

企画課長：10年を通じて基本目標としてやっていくところです。

増田委員：7ページの中段にあるグラフは、すべての小学校の児童を対象とした調査の結果なのでしょうか。

企画課長：この数値は、27年度に研究推進校となった小学校について平均値を出したものと聞いておりますので、すべての子どもということではなく、27年度の研究推進校に在籍する児童の数値ということです。習熟の程度に応じた授業を行うことで、授業が分かる子どもが増えたという成果を表すために掲載しています。

本多委員：13ページ～15ページにかけて、対応すべき課題が項目ごとに書かれていますが、文化財にだけ課題が書かれてないように読み取れてしまいますので、書き方を変えた方が良いと思います。

第3章 基本施策Ⅰ～Ⅴについて

高橋委員：26ページ、基本政策Ⅱの現状と課題の中に記載されている主権者教育について、前段の数値の話からのつながりが分かりにくいと感じます。

教育長：本質的な主権者教育というのは、投票の仕方を子どもたちに教えるということではなく、主権者として身につけていくべき資質が何なのかということだと思います。その上で、本市の考え方として、少数意見を尊重することや、自分と異なる意見があっても折り合いをつけながら上手く調整していくということが、民主主義社会の基本として必要だということが書かれているのですが、主権者教育とのつながりが分かりにくい部分もありますので、少し言葉を補って修正をいたします。

小松委員（進行）：自分とは異なる意見を尊重することと併せて、自分自身が何かに興味関心を持つことや、自分の意見をきちんと持つことも大切だと思います。

高橋委員：31ページの英語教育推進事業の現状欄に、平成29年度の英語教育推進リーダーの養成数が5人となっていますが、小学校での英語の教科化を見据えると、この人数では少ないと思いました。養成人数の目標値などは記載しないのでしょうか。

総合教育センター所長：英語教育推進リーダーになるための研修を受けられる人数は決められていますので、5人となっています。これまでに研修を受講した教員は20名弱いると思います。

高橋委員：それなら、累計人数を記載しておいた方が現状を正確に表すことができると思います。同様に、35ページのC S T養成人数についても累計人数を記載した方が良いと思います。

次に、33ページ「施策2. 豊かな心の育成」について、私は、豊かな心の育成に当たっては、まず子どもたちの感受性や自由な発想を育てることが大切だと思っていますので、自らを律しつつ他者と協調する、ということが先に記載されていると違和感を覚えます。日々の読書や体験活動、また子ども同士の交流を通じて自由な発想などが生まれ、次に他者を思いやる心や社会性が育まれるものと思います。

吉澤委員：豊かな心を育成するにあたって、家庭教育であれば当然、高橋委員がおっしゃることが中心になるかと思いますが、基本政策Ⅱは学校教育についての内容ですので、学校では社会性の育成を踏まえた上で豊かな心を育成するというところで、このような表現になっているものと思います。

大下委員：個人によって受け取り方は違うと思いますが、私は、自らを律することが先に記載されていることに違和感はありません。

企画課長：より多くの人との共感を得られるような文章表現ができるよう、検討を進めます。

上杉委員：第2期実施計画中に東京オリンピック・パラリンピックが開催されるということで、37ページにも、オリンピック・パラリンピアンとの交流推進事業の実施が記載されています。川崎市独自の「かわさきパラムーブメント」の趣旨を考えると、施策2の中に「障がいのある人との交流を通して理解や親交を深める」というような内容が入るとより良いのではないのでしょうか。

増田委員：基本政策Ⅲについて、47ページにある「すべての学校で交流及び共同学習を推進する」中の「すべての学校」とは、どこまでの学校を指しているのでしょうか。

企画課長：ここでの対象は、小学校及び中学校の全校という意味ですので、明確に表現します。

高橋委員：34ページ「読書のまち・かわさき推進事業」の取組として、学校司書等の適正な配置の推進と書いてありますが、配置の拡充なのか据え置きなのか、モデル事業の結果を踏まえた方向性が具体的に記載されていると分かりやすいです。また、小学校では図書ボランティアが非常に多くの役割を果たしていると思います。図書ボランティアへの取組についても具体的な記載があれば、力を入れて取り組んでいることが分かって、ボランティアの方の励みになるのではないのでしょうか。

企画課長：図書ボランティアが学校図書館の充実の基盤になっているというのは認識していますので、33ページには図書ボランティアへの研修についても記載しています。また、学校司書の配置に関しては、教育委員会としては全小学校への配置に向けて調整等を行っていますので、状況次第ですが、最終的な段階で記載ができればと思っています。素案の案としての現段階では、方向性を明確に打ち出すのは難しい状況です。

高橋委員：性教育に関する取組の記載がありませんが、現状はどうでしょうか。

教育長：かつて学校で性教育が盛んに取り上げられた時期がありましたが、それに対する批判なども起きており、非常にデリケートなテーマです。学校教育において性についての指導を行っていないわけではありませんが、あえて性教育を取り上げることに對しては、少し慎重に検討する必要があると思います。

高橋委員：性教育という言葉をそのまま記載することに難しさもあると思います。しかし、性別について歪んだ捉え方をしている子もいるかもしれませんので、そういった学びを人権尊重教育の中に盛り込めれば良いのではないかと思います。

教育長：確かに性教育には、体の成長だけではなく性別への尊重という部分があります。そういった部分は、現在でも人権尊重教育や「かわさき共生＊共育プログラム」等で取り扱っています。

吉澤委員：今の話にもう一步踏み込むと、同じ人間でも機能の違いというものがあり、女性にしかできない「出産」という事がどれだけ素晴らしいかなど、男女間の違いを伝えるべきだと思います。また、性教育や情報モラル教育などは、どちらかという学校ではなく家庭で行うべきとも思いますが、これは家庭や先生によっても見解が異なると思います。

教育長：保健の教科書の中では、自分の成長について学ぶ機会も増えているように思います。そういう点では内容をしっかり捉えていますので、あえて性教育を行うと謳うことには慎重になる必要があると考えています。

小松委員（進行）：セクシュアリティの問題、ジェンダーの問題、性の問題など、様々な論点があると思いますので、施策3に入る部分もあれば施策2に入る部分もあると思います。また、性的マイノリティの問題など新しい視点もありますので、今後も実情に合わせて見直しや改善を進めるものと考えています。

本多委員：64ページの「学校業務マネジメント支援事業」で、ノ一部活動デーの導入など部活動の運営改善を行っている旨が記載されていますが、効果が分かれば教えてください。

学校教育部長：現在、ほぼすべての学校でノ一部活動デーが導入されているのですが、それによって教員の働き方がどう変わったかについては現在調査をしているところです。

本多委員：65ページに中学生の死亡事件についてまとめられており、川崎市の「風化させない」という強い思いが表されていて、非常に良いと思います。次に、66ページに記載されている「学校運営協議会」と「コミュニティ・スクール」の関係性について教えてください。

教育長：コミュニティ・スクールを運営している主体が学校運営協議会です。

小松委員（進行）：法律の改正によってコミュニティ・スクールの設置が努力義務化されたと思いますが、一方で川崎は学校と地域との連携については「学校教育推進会議」という素晴らしい歴史と伝統がありますので、川崎独自の方法で進める意義は十分にあると思います。

門倉委員：今後の方向性を検討する際には、現在までコミュニティ・スクールの運営を担ってきた人々の意見を丁寧に聴取して進めるべきだと思います。また、国が提唱するコミュニティ・スクールとは違って、川崎の場合には、コミュニティ・スクールの会議の中で教職員の人事について決めるということはないと考えて良いのでしょうか。

教育長：コミュニティ・スクールの在り方については国も柔軟な考えを持っているようですし、また全校へ拡充する場合には、より良い在り方について研究を行う必要があると思っ

ています。実施に当たっては、学校長からの聞き取りやアンケートなどを通じて学校の意見を十分に聞き、学校からの理解を得ながら進めていきます。

宮越委員：コミュニティ・スクールには地域と学校教育が協働して良い教育環境を作っていこうという趣旨があると思いますが、私が関わっている地域教育会議も同じ趣旨で活動をしています。既存の組織についてもきちんと評価を行い、幅広い議論をしていただきたいと思います。

教育長：学校評議員制度が始まった時、川崎では個別の評議員からの意見ではなく、学校教育推進会議という会議体から意見を聴取するという独自の方法で取組を進めてきました。学校運営協議会とは権限等は異なるものの、委員には地域の方や地域教育会議の方にも入っていただき、地域と学校とが連携しながら学校運営を進めてきたという流れがありますので、コミュニティ・スクールへの転換に当たっての素地は出来ていると思います。今回の法改正や新たな学習指導要領を受けて、既存の仕組みをどのように活用できるのかを大切にしながら、検討を進めていきたいと考えています。

小松委員（進行）：今回の学習指導要領では、地域や家庭との連携ということが非常に強調されていますが、実際にどのように連携していくかは、それぞれの地域や学校ごとに多様性があるものと思います。地域とつながる組織とPTAとが両輪となって、学校運営を支える組織となればと思っています。

高橋委員：いくつか意見・要望があります。1点目は教育の情報化の推進について、教育的ニーズのある子の保護者の間でもICT機器についての関心が深まっており、学習に困難がある子どもへの効果的な活用について、本格的に検討されても良いのではと思っています。

2点目は高等学校教育について、41ページには「高等学校における通級指導教室の導入に向けた検討」と書いてありますが、事務事業の中には具体的な文言が記載されていないことに疑問を感じました。

3点目は支援教育の推進について、49ページに記載されている通級指導教室と特別支援学校のセンター的機能の強化については、まだ取組が始まったばかりでもありますので、制度の評価や見直しを行いながら、取組を推進してほしいと思います。

4点目は児童支援コーディネーターについて、50ページで専任化が完了したと記載されていますが、専任化されているがゆえに欠員の教員分の仕事を負担させられているというような状況を聞いたことがあります。児童支援コーディネーターとしての職務にきちんと専念できるように体制を整備していただきたいです。

5点目は52ページの奨学金について、貧困対策の一環として奨学金の対象者が増えるのであれば、それが明記されていると良いと思います。

6点目は学校の防災機能について、施設面の改善については記載されていますが、ソフト面はどうでしょうか。実際に学校が広域避難所として使われた場合に、円滑な避難所運営ができない学校もあるので心配しています。

最後に、62ページに記載のある「地域みまもり支援センター」についてですが、教育委員会ではなく、その部署の職員が、学校と関係部署とをつなぐ役割を担うという理解で良いでしょうか。

企画課長：「地域みまもり支援センター」は各区役所に設置されている組織です。かつては「子ども支援室」という名称でしたが、平成28年度に区役所の組織改編があり、「地域みまもり支援センター」という名称に変わりました。この組織の中に、教育委員会事務局に所属している職員がおり、彼らが区役所の職員も兼務しているという仕組みです。その職員が、学校と関係部署とをつなぐ役割を担っています。

第3章 基本施策Ⅴ～Ⅷについて

小松委員（進行）：まず、欠席されている田中先生のご意見を紹介してください。

企画課長：田中委員からは、主に3点の意見をいただいています。1点目は、69ページの基本政策Ⅵの現状と課題の地域教育会議についての記載は「地域全体で考え合うための意識づくり」よりも「地域全体で考え合うための活動」という表現のほうが適当ではないかというご意見です。

2点目は、76ページの基本政策Ⅶ、現状と課題の1段落3行目に「人材の育成」という文言がありますが、人材育成だけではなく市民活動の促進も求められていることを記載した方が良いというご意見です。

最後に、同じく76ページの4段落目に「シニア世代の生きがい」とありますが、シニア世代に限らず、対象を広くした書きの方が良いというご意見をいただいています。以上です。

宮越委員：地域の教育力については、子どもたちに地域との関わりを通じて「生きる力」を養っていくということが重要なテーマだと思っています。しかし、例えば貧困家庭への差別意識が残っていたり、問題を起す家庭や子どもへの誤解があったりするなど、実際には様々な困難があります。地域が、子ども食堂や子ども会議などの様々な企画や仕掛けを行い、子どもが地域に関わって、地域が子どもを愛情で包み込んでいくような活動が広げられないかと思っています。こういった、地域の活性化に向けた取組を続けていきたいです。そのためには、ボランティアだけでは継続実施が難しい部分もありますので、行政にはそれらのバックアップという意味でも、全市的に地域教育会議を支援してほしいと思います。

門倉委員：学校施設の有効活用については、どの程度まで拡大することを検討しているのでしょうか。市長マニフェストには普通教室の開放とありましたが、学校現場からは、普通教室を有効活用の対象とするのは難しいという声もあります。

企画課長：普通教室の活用には様々な課題があることは認識していますので、学校関係者や地域の方から意見を聞きながら進めていく必要があると考えています。

高橋委員：施設開放にあたっては、教員の負担が増えないようにお願いします。また、地域の寺子屋事業について、小学校における寺子屋と中学校における寺子屋は位置づけが違

うのではないのでしょうか。例えば、小学校では勉強の楽しさを教えることが主眼でも、中学校では家庭の事情で塾に行けない子どもへの学習支援に力を入れるなど、小・中学校のやり方は分けて考えていただきたいと思います。

大下委員：79ページの施策1「自ら学び、活動するための支援の充実」についてです。今後の社会教育においては、79ページに記載のある「コーディネートできる人材」が非常に大事になってくると思います。市民の多様な学びへの思いをまとめ、学びによるつながり（知縁）を促進するためにも大事な要素ですので、社会教育振興事業がますます大事になってくると思います。教育委員会全体の予算は学校予算が圧倒的に多くを占めており、社会教育振興事業が占めるウェイトは多くはありません。それは当然のことだとも思いますが、社会教育はもとより、学校教育もシニアをはじめとする地域の人々が支えている面もあると思うので、コーディネーター養成も含め、社会教育振興事業に力を入れていただきたくお願いします。

小松委員（進行）：税金を使った取組だけではなく、海外のように個人や組織、企業などが社会貢献の一環で、ボランティアとして協力しても良いですね。

大下委員：成長した子どもたちを受け入れる社会自体がきちんとしていないと、せっかく学校で良い教育を受けても生かせません。逆転の発想のようですが、大人が学び続けられる社会をつくり、その上で学校教育を行うという考え方も非常に大切だと思います。

教育長：同じ認識を持っています。高齢者や退職された方々が家庭の中に閉じこもるのではなく、生きがいつくりに向けて広く社会の中で自分探しを行い、仲間を作り、自分の役割を果たしていくことが重要だと思います。その中で、様々な知識や能力を持っている市民とそれを学びたい市民とをマッチングする仕組みづくりや、身近な社会教育の場として学校施設などを活用してもらおうようなことも必要だろうと思います。予算の問題もありますが、こういった考えを大事にしていければと思っています。

庄司委員：63ページにある基本政策VIの参考指標「地域のつながり」（「地域の行事に参加している」）は、現状の数値から10ポイント増を目指すものとなっていますが、学校では授業参観が増えたり、放課後の時間が少なくなっていたり、土日はそれぞれの家庭で予定があったりと、地域行事への参加は難しい課題だと考えています。学校としても、地域の教育力を活用したり地域の人材や財産を生かしたりしながら、教科や特別活動を実施するなど努力はしていますので、地域でも交流の機会を設けてもらえればありがたいです。

門倉委員：本日の議論の中でも子どもの貧困という言葉が出てきましたので、教育委員会においても対応を検討すべき課題ではないのでしょうか。教育プランの中にも、子どもの貧困についての具体的な取組を記載していると分かりやすいと思います。

企画課長：本市では、「子どもの貧困対策」を総合的に推進することを目的に「川崎市子ども・若者生活調査」を実施しており、調査については48ページに記載をしています。また、3ページには関する分野別計画を記載しておりますが、子どもの貧困への対応については、現在策定中の「川崎市子ども・若者に対する総合的な計画」において、市とし

での対策が盛り込まれております。教育分野においても、こちらの計画と連携・協力しながら、市として総合的に取組を進めていきます。

<閉会>